

綾部市過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見の内容と市の考え方

No.	章	提出意見	意見に対する市の考え方
1	全体	計画名称の「綾部市過疎地域持続的発展市町村計画」中の「町村」は必要か。特段の問題がなければ、「綾部市過疎地域持続的発展計画」としていただきたい。	下記について、赤字のとおり修正します。 「 綾部市過疎地域持続的発展計画 」
2	全体	「様々な機能や特性がバランスよく備わっている。」とあるが、客観的評価・指標は。	客観的評価・指標はありませんが、本市は高速道路や鉄道の結節点といった交通インフラに恵まれているほか、旧村単位で小さな拠点があり、「水源の里」のような農村集落や都市機能を備えた市街地など、地区ごとに様々な機能や特性が備わっていると考えています。
3	全体	将来的にも現存の交通インフラが現状のまま維持・存続される保証はなく、必ずしも利便性が良いということにはならないのではないか。	現状においては、本市は高速道路や鉄道の結節点となっており、他都市との交通ネットワーク機能が確保できていると考えています。しかしながら、ご指摘のとおり、交通インフラの維持・存続については、全国でも課題となっていることから、今後も関係機関と連携していきます。
4	全体	72年間減り続けた人口を4年間で増加に転じさせるには、従来の考えや発想に囚われていては実現困難。	本市はこれまでから、他の自治体に先駆けて「定住サポート総合窓口」の設置を始めとして、様々な取組を進めてきました。こうした取組を継続するとともに、デジタル化の進展といった社会情勢や本市の市民ニーズなども含めた幅広い視点で様々な取組を進め、人口減少を抑制できるよう努めます。
5	全体	テレワークなどの新しい働き方は、経営コスト削減や労働環境改善、ワークライフバランスの実現などにとって時代に即した手法ではあるが、一方で交通インフラの利用頻度を下げることになる。都市部のように一定程度利用が減っても黒字を確保できるのであれば良いが、現実には綾部市内を通過する交通インフラは赤字である。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
6	全体	綾部市総合計画等において将来人口が想定されているが、今回、人口要件により市域全域が過疎地域指定を受け、市民の落胆は計り知れない。過疎対策の観点から、早急に綾部市総合計画等の評価及び見直しを行い、人口減少等の歯止め施策を見直した上、過疎計画を練り直し、真に効果的で住んでみたい綾部市となるようご尽力願いたい。	総合計画の他に、綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略により、人口減少等の歯止め施策を展開しており、毎年、効果検証と改訂を行っています。本計画も、総合計画及び総合戦略同様に、評価・検証を実施することで、効果的な施策を推進していきます。
7	全体	本計画を実現するための期中の事業等経費は。また、本計画の実行に必要な期中の必要財源の想定金額及び補助金、交付金、	本計画の目標達成のためには、効率的・効果的で持続可能な財政運営を行うことが重要であると認識していますが、社会情勢

		地方債等別、その内訳は。	の変化等にも柔軟に対応しながら事業実施していかなければならないため、具体的な事業費や財源については、毎年度の予算編成において精査して決定していきたいと考えています。財源については、交付税措置の大きい過疎債を有効に活用します。
8	全体	日本屈指の森林を有する自治体であることを生かし、必要最低限しか手を加えない森の中に会社や自宅等の専用地をゾーニングし、誘致等を行うことも産業振興や定住人口の増加に良い効果があると思うため、盛り込むべき。	森の中への会社や自宅等の専用地のゾーニングについては、建築基準法や都市計画法、森林法など様々な法律をクリアする必要もあり、ご意見としてお伺いする中で、現時点では計画案に沿った森林環境の保全や定住促進施策を推進していきたいと考えています。
9	1 基本的な事項	「持続可能な地域農林業の仕組みづくりを推進する。」とあるが、30代40代の若い担い手の意見を反映させることこそが重要。	本市においては、若い担い手のみならず、多様な担い手のみなさんに農地を集積していただくことで地域農林業が持続可能と考えており、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
10	1 基本的な事項	事務、事業の評価においては、目標達成状況評価のみでは当該事業の採択（税金の投入）が適切であったかどうか分からないため、事業採択時の費用対効果を明らかにし、目標達成状況を評価する旨を盛り込むべき。	具体的な事業費や財源については、毎年度の予算編成において精査して決定していきたいと考えておりますので、本計画には記載しませんが、計画の達成状況を評価する際には、各事業の実績額を取りまとめたうえで評価・検証したいと考えています。
11	3産業の振興	本市の稲作について、担い手の高齢化と過疎化等により、継続が憂慮される中、農地集積など基盤整備の推進は生産性の向上の観点からも今後も変わらないと考える。しかし、既存営農集団のオペレーターのリタイアや地主の農業離れなど憂慮すべき事態が招来することも推されるので、農業生産法人の参入促進やその育成・支援施策を盛り込むべき。	ご指摘いただいた内容は、本市としても重要な課題と考えており、かねてから農業生産法人の育成支援に取り組んでいるところです。また、施設整備や機械導入をはじめとする支援策等を本計画に掲載しています。
12	3産業の振興	本市の林業について、担い手の高齢化と過疎化による山林の荒廃や所有者不明山林が急速に増加しているため、森林の集積と経営の一元化を図る観点から経営管理権の市への移行等の措置について盛り込むべき。	下記について、赤字のとおり修正します。 【P15 イ 林業】 ・森林経営管理制度による森林の適切な管理と地域の特性に応じた林業振興施策を推進 ⇒森林の適切な管理を進めるため、森林経営管理制度を活用し、市が経営管理権を取得すべき森林と、従前からの林業事業体が整備すべき森林を各種の指標から判断し、各地域に応じた森林づくりを実施
13	3産業の振興	綾部市には既存の熱源があり、それを活用しないのは勿体なく、SDGsやCO2削減の観点からも積極的に取り組むべき施策が3つある。 ①温泉から出る排温湯を利用した施設園芸	①本市の温泉のある地域は積雪が多かったり、まちなかといった施設園芸に不向きな立地であり、温泉排湯の量や温度についても現状では難しいと考えます。 ②ごみ焼却場（クリーンセンター）は可燃性ごみから固形燃料（RDF）を製造し燃焼

		<p>②ゴミ焼却場から出る排熱を利用した施設園芸。これらは新たに熱源を必要とせず、新たにCO2を排出することなくビニールハウスの加温が可能となり、冬季の施設園芸に大きな可能性を提示するものである。</p> <p>③膨大な森林資源を生かした木質ペレット暖房機の普及である。これは、市内林業の振興にもつながると思う。</p>	<p>発電を行う施設でしたが、現在は発電を休止しており、当該施設の近接地にビニールハウスを建設することが難しい状況です。</p> <p>③現状では、本市内から出た間伐材等を木質ペレットにできる施設がないことから、木質ペレット暖房器具が普及しても、市内の林業振興につながるとは考え難く、また、市外でペレットに加工するにしても、運送にコストが発生することから、燃料費が割高となります。今回ご指摘いただいた内容は、参考にさせていただき、今後、林地残材等の活用のための環境が整えば検討していきます。</p>
14	3産業の振興	綾部夢ライト事業は、電気エネルギーの無駄遣いなのでやめるべき。ただし、電力自給型のライトアップであればいいと思う。	冬場の観光誘客とまちなかの賑わいづくりに必要な事業と考えています。極力LEDを使用することで電力量を抑えており、期間中約一月余りの全体電気使用料も2～3千円と推定しています。電力自給型の設備とするためにはイニシャルコストとランニングコストを考えながら進めていく必要があると考えています。
15	5交通施設の整備、交通手段の確保	舞鶴若狭自動車道や京都縦貫自動車道の4車線化は本当に必要か。	高速道路の4車線化は、渋滞の緩和や円滑な交通の確保に加え、重大事故の減少、災害時における早期の交通機能の確保などの効果もあり、市としても関係機関に対し整備推進に向けた要望活動を行っています。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
16	5交通施設の整備、交通手段の確保	天文館を有し、豊かな自然環境に恵まれた綾部市が、市民の健康増進や地球温暖化防止への貢献、さらに住んでみたい都市として発展するためマイカー通勤の自粛、公共交通網の整備等に取り組む内容を盛り込むべき。	自家用車への過度な依存から公共交通利用への意識の転換を図る必要性については、令和3年度策定の京都府北部地域連携都市圏公共交通計画や令和4年度策定の綾部市地域公共交通計画の中でも位置づけるとともに、それを踏まえた目標や施策として公共交通の利便性の向上や利用促進策を検討しています。
17	6生活環境の整備	上水道事業については、包括的民間委託やPFIを用いた民間委託など、外部委託を進めるべきではないか。国内事業者だけでなく、欧米の海外事業者も含めて検討してはどうか。	京都府北部圏域5市2町の広域連携では短期的に取り組める内容として「スケールメリットを生かした広域連携の取組を検討」と記載していますが、全体的な計画の中には包括的民間委託やPFIを用いたコスト削減等による水道事業の基盤の強化、持続性の確保の観点から人材の育成・技術の継承も検討する内容となっています。また、欧米の海外事業者も含めての検討についてはご意見として承ります。
18	6生活環境の整備	ごみの減量のため、家庭用生ごみ処理機購入補助制度を検討いただきたい(京都府下で、舞鶴市、京丹波町などで助成金あり)。	本市では、綾部市環境市民会議により、平成14年度から平成16年度までの3年間、生ごみ処理機の購入に補助が行われて

			いた経過があります。現在、この補助は行われていませんが、綾部市環境市民会議と連携し、家庭ごみの減量とリサイクルの取組を進めているところであり、その中で、生ごみ処理機の補助についても再検討する予定です。
19	6生活環境の整備	原発事故が起こっても、全員が安全に避難できるとは限らない。昨今の国際情勢を鑑みると、核攻撃やミサイル攻撃がないとも言い切れず、発射実験のミサイルが誤落下する可能性も否定できない。そのため、地下核シェルターを整備し、万が一逃げ場がなくても市民が安心できるようにするべき。	現在、国においても、昨今の国際情勢を踏まえ、新たな国家安全保障戦略等の改定に向けた議論の中で核シェルターの整備を検討する考えが示めされており、本市も今後の国の動向を注視し、市民の安全、安心いただけるよう、効果的な事業を推進に努めます。
20	6生活環境の整備	オービスや N システム、防犯カメラの設置及び取り締まりの強化・徹底を求める。	規範意識に乏しいドライバーに対しては、粘り強く啓発活動や取り締まり等で指導を強化する必要があると考えており、これまで同様、警察署との連携により取組を推進します。また、防犯カメラの設置については、プライバシーの侵害を指摘される場合もあるため、地域との連携やドライブレコーダーを活用した取組の中で推進しています。
21	6生活環境の整備	居住特区を設け、行政サービスや医療サービスを集約する。 併せて企業と連携してスマートシティの実証を行ない、順次市内に拡げていく。特区に居住する人は一定の条件を満たした人とし、税負担を軽減するなどのメリットを持たせる。上手くいけば、市外からの転入者も期待できる。	綾部市立地適正化計画において、綾部駅を中心とする区域を都市機能向上エリアと定めており、行政サービスや医療サービスなど各種の都市機能はこのエリアに整備・充実することとしています。 その上で、現在策定中の都市計画マスタープランにおいて、都市機能の整備・充実の実現化方策として、また、地域の課題解決や魅力向上のために、デジタル実装やスマートシティの実現といった方針を定めることについて検討を進めているところであり、その中で、ご提案の企業連携によるスマートシティの実証や特区などについても検討させていただきます。
22	7子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上	保育所・こども園を多数抱えて恒常的に改修費等を捻出するよりは、3つに集約して送迎バスを走らせる方が財政負担も少なく済むのではないかと。保育所を集約することで1つの保育所に在籍する保育士が増え、互いに補いながら休みが取れたり、また同僚や教えてくれる先輩が多い方が若い新人も入ってきやすいと思う。	保育所・認定こども園9施設の内8施設については、社会福祉法人により運営されており、これらを集約するためには、現有施設の閉鎖に対する地域や運営法人の理解、新施設の建設用地や整備費用、送迎バス待合所の確保など大きな課題を抱えることとなります。また、民間施設に係る施設改修等については、運営法人に自己負担もしていただく中で、国・府の補助基準等に基づいて財政支援を行うことを基本としていますが、公立園として集約した場合は、普通交付税の措置はあるものの全額を一般

			財源で負担することになります。また、保育士の確保や労働環境については、法人において労働基準法を遵守した上で処遇改善にも取り組まれており、市としても Uターン福祉人材確保事業による家賃補助や保育士等修学資金の貸与（市内の保育所に就職した場合は返還免除）などの支援を行っています。施設の集約化により、スケールメリットを生かした効果を期待できることは理解しますが、市としては、現有施設や民間の力を活用しながら幼児教育・保育の提供を推進していきます。
23	7子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上	「綾部市における聞こえの健康支援体制の構築」聞こえの健康支援とは、「医療支援」「心の健康支援」「社会参加支援」「情報保障支援」「環境整備」等を提供する総合的な支援構想です。聞こえにくいことで困っている人や、ひとりぼっちの難聴者をなくすには、手話コミ条例の内容を広く周知すること。より多くの市民に「聞こえの健康支援」について知ってもらうこと。障害者福祉だけでなく、難聴による引きこもりや、健康悪化を予防するため、高齢者福祉との連携も必要となります。	難聴は、特に高齢者にとっては、身近なことですが、（一社）全日本難聴者・中途失聴者団体連合会が提唱されている「聞こえの健康支援」について、国の動向などを注視し、研究していきます。また、多くの市民に「聞こえ」「コミュニケーション」について周知を図っていくよう、これまで同様、手話コミ条例の理念の普及に努めます。
24	9教育の振興	「郷土愛」や誇りは、普段の生活の中で育まれるもので、学校で教えるものではない。 あくまでも子供たち自身に気づきを与えたり、感じさせたりするような、手助けをするならいいが、「綾部はこんないいとこだよ」と強制的に教え込んだり刷り込むのは違う。 全体を通して子供たちに綾部に定着して欲しいという大人の願望が前のめりに強く出過ぎている感がある。	ふるさと教育は、本市の教育の特色の一つであり、児童生徒が生まれ育った地域の歴史や行事、産業等を地域の方からも学ぶ機会となっています。学習を通して綾部の現状や課題を見つけたり、どうしたらもっとよくなるかを考えたりしています。また、ふるさとはいつでも自分を受け入れてくれる場所であることを心に留めておいてほしいと考えています。